

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎963-1730（直）

3月は「自殺対策強化月間」です

あなたのまわりに、「いつもと様子が違う人」や「気になる人」はいませんか。

身近な人のゲートキーパーになりましょう

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

①気づき・声かけ

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

②傾聴

本人の気持ちを尊重し、相手の話をじっくりと聴く

③つなぎ

早めに専門家に相談するように促す

④見守り

温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

※①～④のうち、どれか1つができるだけでも、悩んでいる人にとっては、大きな支えになります。

問い合わせ先 役場健康福祉課（社会福祉担当）

☎962-0239（直）

悩んでいることを、話してみませんか

○福岡いのちの電話

☎741-4343（24時間365日対応）

○いのちの電話インターネット相談

<https://netsoudan.inochinodenwa.org>

○LINE相談窓口

（月曜日～木曜日の午後4時～7時 年末年始除く）

LINEアカウント名

きもち よりそうライン@ふくおかけん

LINE ID: @469xxbam



学校での悩み、心配な友達のことを話してみませんか

○24時間子供SOSダイヤル

☎0120-0-78310（※通話料無料）

生活の困りごとについて相談してみませんか

○しごと・暮らし相談室

☎080-2759-5994

（月曜日・木曜日の午前10時～午後4時）

※相談は無料ですが、通話料は有料です。

○糟屋困りごと相談室

☎938-3001（月曜日～金曜日の午前9時30分～午後5時30分）

※相談は無料ですが、通話料は有料です。

人権擁護委員に小中原さんが就任

1月1日付で、小中原逸己さん（三代）が町の人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。任期は令和8年12月31日までの3年間です。

人権擁護委員は、人権に関する啓発活動のほか、みなさんからの人権相談に応じるなどの活動を行っています。また身近な相談役として、町の心配ごと相談にも携わっています。



▲小中原逸己さん